

筑波大学第三学群国際総合学類

卒業論文

地域を「守る」

—観光化と民俗芸能の真正性—

2010 年 1 月

氏 名：佐藤 絹

学籍番号：200611122

指導教員：関根久雄教授

目次

第1章 序論	1
1. はじめに	1
(1) 民俗芸能と観光	1
(2) 観光における文化の「真正性」	2
(3) 問題設定	4
2. 研究方法	5
第2章 黒川能と観光	6
1. 黒川能概要	6
(1) 組織と参加者	6
(2) 演目	7
(3) 上演機会	9
(4) 神事性と興行性	14
2. 黒川能における観光化	16
(1) 観光化の始まり	16
(2) イベントとしての上演	17
(3) 観光化にかかわるアクター	17
(4) 観光化の意義	18
第3章 観光における黒川能の「真正性」	22
1. 祭りと「神事的イベント」	22
2. 神事性の強調	24
3. 黒川能に対する誇り	24
4. 小括	26
第4章 「真正性」の揺らぎと黒川能の継承	28
1. 揺れ動く「真正性」	28
2. 黒川能の継承と地域を「守る」こと	31
3. 現代における黒川能の「真正性」	33
第5章 結論	34

注	37
参考文献	42
Summary	44
謝辞	45

写真目次

写真1 王祇祭当屋での演能の様子	11
写真2 水焰の能の様子	12
写真3 蠟燭能第1部 春日神社での演能の様子	14
写真4 蠟燭能第2部 懇談会の様子	14

第1章 序論

1. はじめに

(1) 民俗芸能と観光

近年、民俗芸能と呼ばれるものが観光資源として脚光を浴びている。民俗芸能は長らく保存すべき対象として考えられてきた。日本各地に存在する民俗芸能は、ここ数十年の間に農村部の過疎化や都市化の波を受け、消滅あるいは変化を余儀なくされている。それらの多くにおいて後継者不足の問題が取りざたされ、「保存会」という形での保存、継承が試みられているのが現状である。

民俗芸能の保存は法律によっても支援されてきた。1954年の「文化財保護法」の第1次改正により、無形文化財や民俗文化財の保護が制度化されるようになった。民俗文化財はさらに有形と無形に区分され、民俗芸能は後者の無形民俗文化財に分類されている。この制度のもと、無形の民俗文化財のうち特に重要なものを国が指定し、保護措置が講じられている。

一方で、民俗芸能はもはや保存されるだけのものではなくなっている。現代観光においては、その土地の人々の人柄や方言、郷土料理、芸能など、その土地らしさを体感できる観光が重視されるようになってきているといわれる[前田 1995:130]。民俗芸能は生活文化を構成するものの中でも「見せる」要素が強いため、観光の対象となりやすく、全国各地ですでに観光資源化されている事例が見られる[中谷 1998:41]。1992年に制定された「地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する法律」（いわゆる「おまつり法」）は、民俗芸能を観光資源とし地域の商工業を振興することを目指している。この法律によって、民俗芸能は観光資源として明確に位置づけられた。保存対象であった民俗芸能を、地域の活性化のために「活用する」ことを明言したのである[橋本裕之 2006:178-179]。民俗芸能について三隅は次のように述べている。

一民族の範囲内において、各地域社会の住民が、自らの手で伝承してきた演劇・舞踏・音楽・およびそれに類する行動の伝承を、広く「民俗芸能」と総称したい。

（中略）「民俗」とは、一般の人々が慣習として繰り返し伝承している言葉や行為、

または観念のことである。したがって民俗芸能は、各地域社会において、だれその創作といったものではなく、その社会における前代から受け継いだ習慣として、住民一般が毎年繰り返し行っている芸能の類を意味することになろう[三隅 1981:24]。

民俗芸能という言葉が指し示すものの範囲は極めてあいまいであり、一般的には伝統芸能や郷土芸能などの言葉もほとんど同じように使われている。いずれにせよ、それはある地域の中で伝承されているものとされている。

しかし、民俗芸能は、もはや地域外からの影響を受けずには存在しえないのが現状である。今日の民俗芸能は、都市化、脱農業化、観光化などと切っても切り離せない状況にある。

(2) 観光における文化の「真正性」

観光研究においては文化の「真正性」の問題がしばしば議論される。観光は観光客と観光客を受け入れる地元の人々が会合する場である。そこでは地元の文化が商品として売買されるが、地元の文化はそのままの形では文化的背景を異にする観光客に受け入れられない場合がある。地元の文化の一部を切り取り、観光客に受け入れられるよう演出・加工されたものが提示される。それが観光文化である[橋本和也 2004:154-155]。観光文化は、観光客という外部との接触を前提に創り出された文化である。ゆえに、それはしばしば「まがいもの」、すなわち「真正」な文化ではないと批判される。その批判は時には観光客の側から、時には地元の人々の側から、あるいは観光にかかわる活動家や研究者から出される。その際、文化の真正性とはどのような意味で語られてきたのかを整理しておく。

まず、「純粋な文化」という意味での「真正性」がある。観光開発によって地元の文化が変容するという語りは、その代表的なものである。観光に関する人類学的研究はこのような視点から始まった経緯がある[e.g. Smith 1989]。それ以前の人類学的視点は「純粋な文化」を求めることを目標としており、資本主義に染まった観光という現象は排除されていた。しかし、人類学が対象とする社会において、その土地の文化に与える影響（変化）という枠組みの中で、観光が研究対象として取り上げられるようになってきた[太田 1993:389]。

民俗芸能観光においても、観光が民俗芸能という「真正」な文化現象を破壊するという言説がある。これは「おまつり法」が制定されて以降、民俗芸能研究における最も支配的な言説として存在している[橋本裕之 2006:182]。観光は「伝統文化」の対極にあるものと考えられ、地域社会の文脈から無視され、あるいは外的圧力としてとらえてきた[森田 1997:33]。地域社会には「純粋な文化」や「伝統的な文化」な文化が残っていると考えられているのである。このような言説における「真正な文化」とは、「純粋な文化」や「伝統的な文化」を意味している。この意味で言えば、観光文化は「真正」な文化ではない。観光文化は、観光客という外部との接触を前提に、意図的に創り出されたものだからである。しかし、「純粋な文化」の変容は観光の影響だけに帰することはできない。そもそも「純粋」な文化というものが、あたかも太古の昔から連綿と継承されてきた本質的なものととらえている点で、この語りには限界がある[山下 2006:108]。

次に、元の文脈における意味との一致という意味での「真正性」がある。観光研究に「真正性」の概念を最初に導入したマッカネル（D. MacCannell）は「真正性」について厳密な定義を行わなかったが、マッカネルのいう文化の「真正性」とは、「社会生活の中の現実とその認識の一致」を意味すると安村は解釈している[安村 2001:72-73]。観光文化が、切り取られ加工される以前に属していた元の文脈の中で持っていた意味と一致しているかどうか、ということである。この意味においても観光文化は「真正」な文化ではない。元の文脈から切り取られ、加工され、観光という文脈に乗せられたものが観光文化である。それは観光の楽しみのために売買される商品であり、受け入れ側にとっては観光収入を得る手段なのである。そこではその文化が元来持っていた意味は薄れ、新たな意味を付与されている。

以上のように、観光は文化とのかかわりにおいてネガティブに論じられることが多かった。それとは対照的に、山下はバリにおける観光開発を事例に、観光文化について「文化の再創造」という視点から分析した。山下は、ケチャやバロン・ダンスといったバリ文化の代表として観光客の人気を集めているものが、1930年代以降に人類学者や観光のまなざしのなかで再創造されたものであることに注目している。さらに、観光を機に創出された文化が、新たな日常文化の創造に寄与していることを指摘し、観光文化と伝統文化を区別することに疑問を投げかけた。山下によれば、バリの芸能が西洋との出会いの中で再創造されたものであると述べても、それはバリの芸能を「真

正でない」ものとしてその価値を貶めることにはならない。むしろ「伝統文化」の中に「真正性」を見出そうとする語り口にこそ問題があると指摘している[山下 2006:104-111]。

太田は、観光客を受け入る側、すなわちホスト社会の人々が観光という文脈の中で、自己のアイデンティティを再構築する過程を論じている。それは、観光客(=ゲスト)とホストとの間の不均衡な力関係に対し、ホスト社会の人々が抵抗する可能性であるという[太田 1993:390]。さらに太田は、実体として「真正な文化」が存在するのではなく、それは現在の人々の解釈の結果として判断されるものととらえている。文化や伝統はある価値体系によって解釈された結果、初めて「真正性」を獲得するのであり、その解釈は文化の担い手であるホストの側に委ねられているという[太田 1993:391]。この考えに従えば、観光文化は「真正性」を獲得することができる。観光文化がホスト社会の人々によって「真正」と判断されるものであるなら、それも「真正」な文化になりうるのである。

民俗芸能の観光化においても、その担い手である地元の人々が自分達の文化を解釈し直し、観光に関わる活動が無視することはできない。太田の議論に基づき、本稿では、文化の「真正性」をホスト社会の人々の解釈の結果としてあるものととらえたい。そうすることによって、観光化を拒否したり、あるいは戦略的に取り込んだりする地元の人々の主体性やたくましさを明らかにすることができると考える。

(3) 問題設定

ホスト社会の人々による解釈の結果として、観光文化は「真正性」を獲得しうる。では、ある文化が「真正」と判断されるとき、そこには一定の基準や、「真正性」を担保する要素が存在するのであろうか。また「真正性」が固定的な概念ではなく、時代とともに移り変わるとすれば、それはどのような意味を持つのだろうか。これらを探ることにより、観光をも戦略的に取り込もうとする地元の人々の主体性を無視することなく、観光化が民俗芸能そのものや地元の人々にとってどのような意味を持つのかを明らかにすることが可能になると考える。

以上のような問題意識に基づき、本稿では、山形県鶴岡市(旧櫛引町)⁽¹⁾黒川地区に伝承される「黒川能」を事例として取り上げる。黒川能はこの地区の鎮守である春日神社⁽²⁾の神事能として、春日神社の氏子たちによって伝承される能であり、500年以

上の歴史を持つ。氏子は地区の南側を上座、北側を下座として2つの能座を形成し、互いに競い合い、助け合いながら能を伝えてきた。能を演じるのは会社員や農業などの一般の人々である。中央五流^③のいずれにも属さず、より古風な独自の形式や演目を多く残しており、1976年には国の重要無形民俗文化財に指定されている。1966年に平凡社の雑誌『太陽』に特集が掲載されたことを契機に、黒川能は全国的にその名を知られるようになった。この頃から雑誌などのメディアの取材が数多く行われるようになり、黒川能最大の行事である王祇祭（おうぎさい）には、県内外から多くの人が訪れるようになった。1980年代からは地域の外部から訪れる観光客向けに新しいイベントも開催されており、黒川能の「観光化」といえる状況が生じている。観光化の過程において、黒川能の形態は変化した部分もあるが、黒川能を継承する人々はそのような黒川能を「まがいもの」とは考えていない。

そこで本稿では、黒川能を継承する人々が、観光化の中で黒川能をどのように位置づけているのかを、文化の「真正性」という概念に着目して考察する。ならびに、「真正な黒川能」の在り方の移り変わりが、彼らにとってどのような意味を持つのかを明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

本稿では、観光人類学における文化の「真正性」に関する先行研究に基づき、研究を行う。黒川能に関しては、文献、学術論文に加え、筆者が行ったインタビュー調査の内容を資料として扱う。インタビュー調査は2009年8月と11月に、筆者が黒川能の下座座長である上野由部氏に対し実施したものである。また、旧櫛引町が発行する広報誌、『広報くしびき』なども必要に応じて参照する。

本稿の構成は以下のとおりである。第2章では、黒川能の概要をいくつかの要素に分けてまとめる。さらに、黒川能の観光化がどのように進められてきたかを述べ、黒川能を継承する人々にとって黒川能の観光化がどのような意味をもっていたのかを述べる。続く第3章では、第2章で述べた概要をもとに、観光において黒川能の「真正性」が何によって担保されているかを明らかにする。さらに、第4章では、黒川能の「真正性」が固定的なものではないということに立ち返り、「真正性」が移り変わることで、黒川能の継承の基盤である地域とのかかわりの中で、どのような意味を持つのかを論じる。以上を踏まえて第5章結論とする。

第2章 黒川能と観光

1. 黒川能概要

ある文化的要素の「真正性」が判断される時、明確ではないにせよ、そこには何らかの基準や条件となる要素が存在するはずである。黒川能の「真正性」にとってどのような要素が重要であるのかを考察するために、黒川能を構成する要素として、組織と参加者、演目、上演機会、そして神事性と興行性という4つの視点から、黒川能の概要を述べる。

(1) 組織と参加者

黒川能を継承しているのは、基本的には春日神社の氏子たちである。氏子は春日神社をおおよその境として、南の上座と北の下座の2つの宮座を形成する。座に加入できるのは男性のみである。引っ越しや分家によって住まいが別の座の地区に移った時には、原則として「座替え」が行われたが、事情によっては元の座のままでいることも許された[桜井 2003:17]。江戸時代には黒川地区の世帯数は約207世帯で、その全世帯が春日神社の氏子であった。現在では地域外からの転入者や氏子をやめた者など、氏子でない地域住民も存在し、総世帯数392のうち氏子は256世帯となっている。

宮座は同時に能座を形成してもいる。上座と下座2つの能座には、それぞれに座長である能太夫が一人ずつおり、この能太夫を中心に、氏子たちが役者や囃子方として能を継承している。能役者は囃子方を含め子供から長老まで現在約160人である⁽⁴⁾。能太夫は世襲で、能座の統制と同時に演技指導の責任を負っているが、一座の長老や他の師匠格の家もあり、能太夫による「独裁」ということはない[真壁 1973:67]。

春日神社の運営に当たるのは、宮司を含む責任役員と、氏子総代という組織である。氏子総代は、氏子の中から小さな地区ごとに選ばれる。さらにその中から上座、下座ごとに責任役員が選出される。両座の座長は責任役員には含まれないが、宮司、両座の座長、責任役員の長の4者が中心となって、神社や祭りを運営している。また1951年に発足した黒川能保存会は行政、神社、能座によって構成され、関係機関との総合調整、対外窓口業務などを行っている。

現在祭りの運営においては、氏子でない住民の協力も得ている。過疎化、少子化、

生活スタイルの変化などによる後継者不足の問題に直面し、黒川能の参加者の範囲は徐々に変化している。例えば、王祇祭で神様を里に降ろす際に御神体に付き添う「冠子」(かんむりこ)という役は、以前は男子のみに限定されていたが、1998 年より女子が参加できるようになった。かつて、冠子はおおむね小学校 6 年生までの男子が務めていた。冠子が 100 人集まった時期もあったといわれているが、近年は少子化により 15~20 人程度しか集まらない状況となっていた。冠子は細い注連縄を体にまとい行列に参加するが、王祇祭が終わった後、その注連縄によって御神体を束ね安置する。そのため冠子が減少すると注連縄の不足が心配される。そのような状況を危惧した春日神社と総代らが相談し、両座長の了解を得て、地区内の家庭の女兒に参加を募ることを決定した。その結果約 15 人の女子が冠子として参加した。女性が立ち入ることを許さなかった黒川能の歴史の中で、これは画期的な決断である [北見 2001:16]。ただし、女兒の参加については「伝統を守りたい」という考えから反対する声もあり、内部でも足並みがそろっているわけではない⁽⁵⁾。

(2) 演目

黒川能の演目は、能が約 500 番、狂言が約 100 番あり、中央五流では継承されていない古い演目が多数現存している。それぞれの演目自体も、中央のものより古風な部分を多く残している。演じる演目は上座と下座で区分されている。

500 番という多数の演目が残されているが、一人の役者が一生のうちに演じるのは 50 番くらいであるといわれる⁽⁶⁾。また 500 番の中でも頻繁に演じられるものとそうでないものがあり、今ではほとんど演じられないものもある。観客にとってあるいは役者にとって「おもしろい」ものや興味を引くようなものが、頻繁に演じられる傾向がある⁽⁷⁾。ただし、演目ごとに謡い方や舞い方が記された、謡本(うたいぼん)と呼ばれる文献が残されているため、現在あまり取り上げられていない演目を演じることも可能である。1998 年の王祇祭では、「鷺」(さぎ)という演目が 95 年ぶりに演じられた。このときシテ(主人公)を務めた役者は次のように話している。

謡本に衣装のことが記されていなかった。謡本には袖を絡める所作があるのだが、用意した衣装は、袖を上手く絡めることができないものだったので、何かしっくりこなかった。そこでその部分は「雲扇」という扇を使った舞にした。

また、「鷺乱れ」という舞いの場面がある。その場面も謡本ではよくわからず、笛の調子を「狸々乱れ」と同じにし、舞い方も似せた。しかし、狸々では後ずさりするところがあるが、鳥は後ずさりしないと考え、体の方向を変えて鷺足という足使いで舞った⁽⁸⁾。

またこの時に使用した鷺の形の小道具も、鳥類図鑑や中央五流の能のビデオを参考に、新しく製作された。このように謡本を基本に、パターンや中央の能を参照したり、役者自身が工夫をしたりして演じられていることが分かる。

それぞれの上演機会での演目の決定は、座長が案を出し、座員の下承を得るという形で行われる。王祇祭においては、演目は五番立てであり、神聖な精が登場し祝言的な内容の初番目物、物語性の強い曲や獅子が登場する異類物などの二番目物、天女や草木の精などが登場する優美な三番目物など、プログラムの基本となる枠組みがある。その中で、「今年は男物の曲が多いなとか、きらびやかなものが少ないとか多いとか」⁽⁹⁾というように、全体のバランスを考慮しながら演目が決定される。イベントでの上演の場合には、観客がどのようなものを見たがっているか、ということも考慮される。例えば 2008 年のバリ公演⁽¹⁰⁾の際には、主催者側から「静かでおどろおどろしいものが見たい」という要望があり、それに対して美しい女性が 3 人現れ、後半でその女性が鬼に変わる「紅葉狩」という演目が選ばれた。

祭りの際に演じられる独特の演目としては、「大地踏」（だいちぶみ）と「式三番」（しきさんば）がある。「大地踏」は王祇祭だけで演じられる演目で、5、6 歳前後の男児が演じる。上座では男装、下座では女装で演じられる。囃子と地謡（じうたい）⁽¹¹⁾に合わせ、子供が祝言の謡（うたい）⁽¹²⁾をうたい、地を踏み固めるような動作などをする。ストーリーはなく、悪魔を払い、新年の多幸を祈願する演目である[重田・正田 2000:15-19]。

「式三番」は祭りにおける演能のはじめに演じられるもので、露払い役の「千歳」（せんざい）、天下太平を祝福する「翁」、五穀豊穡を祈願する「三番叟」（さんばそう）からなる。ここで使用される能面そのものが御神体であり、役者は面をつけることにより神格を得ると考えられている。上座のご神体の面が「白式尉」（はくしきじょう）と呼ばれ、翁で使用される。下座の方が「黒式尉」（くろしきじょう）で三番叟に用いられる。これらは形は違えど中央の能でも行われているが、黒川能の場合、翁に「公

儀の翁」と「所伝則の翁(ところぶっそくのおきな)」の2種類があるのが特徴である。

「所伝則の翁」は、上座の翁太夫の家に一子相伝で伝わるものであり、その家の者しか舞うことを許されない。そしてこの「所伝則の翁」は王祇祭でのみ演じられる特別な翁であり、それ以外の祭事ではそれぞれの座の座長が「公儀の翁」を演じる⁽¹³⁾。

(3) 上演機会

黒川能は春日神社の神事能であり、春日神社の祭礼の機会に奉納される。春日神社の祭礼は、王祇祭(2月1日から2日)をはじめとし、祈年祭(3月23日)、例大祭(5月3日)、新嘗祭(11月23日)があり、春日神社の能舞台、及び王祇祭では当屋と呼ばれる民家で能が上演さる。王祇祭ではそれぞれの座の最年長者(当屋経験者を除く)の家が当屋となる。黒川能は春日神社の祭礼以外に、出羽三山神社の羽黒山花祭(7月15日)、鶴岡荘内神社の荘内大祭(8月15日)でも奉納される。花祭での奉納は、武藤家とのつながりによって始まったと考えられている。黒川能の起源は正確にはわかっていないが、15世紀後半から16世紀前半にかけて、その当時庄内を領していた武藤氏一族が上方から能役者を招き、春日神社の神事能として組み入れたという説がある[真壁 1973:157-161]。武藤家は黒川能に対して多くの保護を与えていた[桜井 2003:22-24]。武藤家はまた、1500年頃から羽黒山⁽¹⁴⁾の別当となり、羽黒山の山岳信仰を取り仕切っていた。黒川能に保護を与えてくれた武藤家への奉公として、花祭りでの奉納が始まったのではないかと考えられる。一方、荘内神社への奉納は、江戸時代庄内藩を治めていた酒井家への奉公という意味を持っている。江戸時代、黒川能は酒井家の手厚い保護を受けて発展し、城内での演能も行われていた。明治時代に入り城は解体され、本丸跡には歴代の藩主を祭った荘内神社が創建された。以来、毎年例大祭において黒川能が奉納されている。

奉納とは別に、イベントとして行われているものとして、行政主導で開催される水焰の能(7月最終土曜日)、地域の住民が中心になって運営する蠟燭能(2月最終土曜日)がある。以上に加えて、外部からの依頼による出張公演が随時県内外で行われている。出張公演は、現在年に1~2回、多い時には6回以上行われた年もある。1991年にはアメリカ・コロラド州⁽¹⁵⁾における山形県主催「コロラド山形ウィーク・フェスティバル」での上演、2008年にはフランス・パリの「創造の芸術祭」での上演と、海外での上演も経験した。それ以外に記念式典や結婚式などで小規模に行われることも

ある。本稿において特に重要となる王祇祭、蠟燭能、水焰の能について、以下に詳しく記述する。

1) 王祇祭

王祇祭は黒川能最大の祭りである。2月1日未明、三本の鉾である「王祇様」を依り代に、春日神社の神霊がそれぞれの座の当屋に下る。王祇祭は座中一同で長寿を祝う祭りなのである。王祇様を迎えた2つの当屋で、それぞれの座の氏子が一堂に会し、座狩（総点呼）があり、振る舞いが行われる。その後当屋の中に能舞台が設置され、夕刻から幼児が務める「大地踏」で黒川能が始まり、「式三番」、能5番、狂言4番が夜を徹して演じられる。翌2日には王祇様が春日神社に還り、神前で両座が能を1番ずつ演じ、両座立ち会いの下「大地踏」、「式三番」が演じられる。両座が春日神社の階段を王祇様を持って駆け上がる速さを競うなど、様々な尋常事(競争)などを織り込みながら、祭りは夕刻まで続けられる。王祇様に巻かれていた衣布は翌年の当屋に授けられ、また一年をかけて来年の王祇祭の準備に入る。黒川の人々の一年は王祇祭を中心にめぐっているといわれる⁽¹⁶⁾。祭りとなが一体となって継承されている点が、黒川能の特徴の一つである。

王祇祭は儀式的に重要な祭りであるばかりでなく、地域住民にとって娯楽としても重要な意味を持つ。特に近代以前の人々にとっては、農業の合間に、老若男女が入り交じり宴会をする貴重な楽しみの場であった。格式の高い祭りでありながらも、酒を飲みながら和気藹々と能を鑑賞することは、現在でも地域の人々の楽しみとなっている。

当屋となるのは一般の民家であるが、当屋の仕事は王祇祭当日に自宅を会場として提供するだけでなく、本番の一年前から受け入れ準備が行われる。振る舞う食事の支度やそれに伴う人手集めなど、労力と時間に加え金銭的負担も大きい。また近年になって建てられた新興住宅は、部屋数が多く仕切りの取り払えない間取りで、中に能舞台を設置することが困難になっている。このような理由から、当屋辞退を申し出る氏子も出るようになった。こうした事態を受け、近年では公民館を当屋として祭りが行われた年もある。さらに市の協力を受け、黒川地区の3つの公民館すべてで当屋ができるように改造することが決定している。

当屋の問題以外にも、王祇祭に伴う負担を軽減するための様々な工夫が、ここ十数

年のうちになされている。例えば、王祇祭では大量の凍み豆腐が振舞われるが、凍み豆腐の数を減らし、古くから3日間で行われてきた「豆腐焼き」⁽¹⁷⁾は2日間に短縮されている。その他の準備作業も土曜日、日曜日に割り当てるなど、手伝いに来る人に配慮した日程に変更されている。さらに下座では、王祇祭への意識を調査するため、座中の家長、女性、若者にアンケートをとり、経費や役割分担について改善を行っている。このような王祇祭の簡素化に対し地元の人たちは、王祇祭が変化していくなかでも、神社を中心とした様々な儀式的部分は守っていかなければならないと考えているようである⁽¹⁸⁾。



写真1 王祇祭 当屋での演能の様子
山形県観光情報サイト「やまがたへの旅」<http://www.yamagatakanko.com/>
(2010/1/19 参照) より転載

2) 水焰の能

水焰（すいえん）の能は、1984年より、毎年7月最終土曜日に開催されている。櫛引町（現鶴岡市）誕生30周年記念事業の一環として、町からの要請を受ける形で、櫛引町企画課商工観光係及び櫛引町教育委員会、黒川能保存会が主催となって企画された。2005年に市町村合併によって櫛引町が廃止され鶴岡市になってからも、継続して行われている。

企画の背景には、黒川能をより多くの人に見てもらいたいという行政の意図があっ

た。黒川能の名がマスメディアを通じ全国的に広まり、着実に観客の数が増加したとはいえ、上演頻度や一般公開の面においてまだまだ閉鎖的と言える状態であった。同じ櫛引町内でも、黒川能の存在を知っていても実際に見たことがないという町民も多かった。まずは町内の人々にも黒川能を見る機会を設け、さらには近隣の市町村の人々にも黒川能をアピールしようとの考えから、水焰の能が企画された[北見 2001:18]。

初回から第7回までは櫛引町福祉公園において、第8回以降は新しく完成した櫛引町総合運動公園水上野外ステージに場所を移して行われている。黒川能が定期的に野外で上演されるのは、この水焰の能のみである。公演名である「水焰」に因み、公園にある池を利用し、その上に特設舞台を設け、さらに周囲を2基のかがり火で照らすという演出が施されている[北見 2001:18]。

演目は能2番、狂言1番の構成で、上座と下座が1年ごとに交互で出演する。第16回までは両座が能を1番ずつ、狂言をどちらかが担当していたが、役者の負担軽減のため、第17回から現在の態勢がとられるようになった。



写真2 水焰の能の様子

山形県鶴岡市観光連盟ホームページ <http://www.tsuruokakanko.com/>
(2010/1/19 参照)より転載

3) 蠟燭能

蠟燭能（ろうそくのう）は、1994年より、毎年2月最終土曜日に開催されている。蠟燭能の企画の目的は、地域の外部の人に黒川能を黒川の土地で見ってもらうこと、黒

川の人々と交流してもらうことであり、またそれを通して地域内の新たな活力や継承への意識を高めることであった。蠟燭能が企画された背景には、第1に出張公演の増加により役者の負担が大きくなったことがある。公演によって得られる公演料は、座の運営や装束類の維持のために重要なものである。その反面、役者は公演のために仕事を休まなければいけない場合もあった。また、公演のために必要な稽古の時間を確保するのも難しくなり、公演の増加に伴って役者の負担が増えていた。特に、役者の農業離れ、サラリーマン化が進む中で、企業によっては黒川能への理解が低いところもあり、頻繁に仕事を休むことができない役者もいた。そのような中で、「黒川能は黒川で見てほしい」という声が上がることになった。第2に、地域の中での黒川能に対する温度差があったことがあげられる。黒川の役者をしていない人々の中に、黒川能は能役者のためのものという意識があった。その背景には、黒川の生活基盤であった農業の情勢が変容し、農業以外の職に就く人が増えたことにより、それまで共同体として寄り合ってきた黒川の人々にも個人の生活や意識の違いが大きくなってきたことが考えられる。第3に、出張ではなく黒川で能を見てもらうことに関して、蠟燭能の企画者の一人は、「出張に行くよりは、こっち（黒川）に来てもらって地元でやれば、いろんな意味で経済効果なんかもあるし」⁽¹⁹⁾と話しており、地元への経済効果も意識していたことがわかる。

そのような経緯で、中堅、若手の役者が中心となり、役者以外の人や女性をも含む実行委員会が組織され、蠟燭能が実施された。

蠟燭能では、第1部として春日神社の能舞台において、蠟燭の灯りの中、能2番、狂言1番が演じられる。これが蠟燭能の名前の由来である。続いて第2部として、王祇祭で振る舞われる郷土料理を囲んで、役者や実行委員と観客が交流する懇談会が行われる。観客の数は定員で制限されているが、県内外から多くの観客が訪れている。観客の多くは能を愛好する人であるが、第2部の懇談会を楽しみに繰り返し訪れる人が少なくないという⁽²⁰⁾。



写真3 蠟燭能第1部 春日神社での演能の様子
庄内を遊ぼう！ホームページ <http://kankolog.jp/shonai/> (2010/1/19 参照)より転載



写真4 蠟燭能第2部 懇談会の様子
山形県鶴岡市観光連盟ホームページ <http://www.tsuruokakanko.com/>
(2010/1/19 参照)より転載

(4) 神事性と興行性

黒川能は春日神社の神事能として継承されているものである。そうだとすれば、基本的には、黒川能は春日神社の祭礼においてのみ上演されることになる。しかし前述のとおり、実際にはそれ以外の様々な機会にも上演されている。

春日神社の祭礼以外の上演機会においても、黒川能の担い手たちは神事能としての性格を貫こうとしている。例えば、水焰の能の場合では、始めに「降神の儀式」を行いその場に春日神社の神を迎え、次に「祝詞奏上」で神を讃えるという手順を踏む。また演能演能の前には拍手と拝礼が行われ、必ず舞台には注連縄を張る。これらは、春日神社以外での上演であっても黒川能は神事能であるという点を強調する装置とし

で働いている[北見 2001:18]。下座の上野由部座長は、筆者のインタビューにおいて「どこに行っても春日神社の神様をお呼びして神聖な気持ちで演じている。単なる金もうけや、観客に見せるためにやっているのではないという意識、(中略)春日神社があって初めて能を務められるんだという意識をしっかりとするために、そういう儀式を行う」⁽²¹⁾と話している。黒川能は、1960年代以降の外部での出張公演や観光客向けのイベント公演の増加にみられるような興行性と、神事性という2つの側面を持ち合わせている。このような二面性をもつ黒川能の上演のされ方は、現代に限ったものではなく、実は江戸時代から行われてきたものである。

江戸時代における黒川能の興行の形態として最も大規模だったものは、「開帳能」という形態である。開帳能は文字通り、神社の社殿や能装束の修繕を目的とし、春日神社の神宝を開帳するのに合わせて、入場料を取って一般人に能を鑑賞させるものであった。興行に当たっては、資金を調達し興行を取り仕切る興業主が存在していた。このことも開帳能が商業的な意味を帯びていたことを示している。開帳能によって得られた収入は、社殿や装束の修繕、開帳能に伴う諸費用にあてられるほか、出演料として能役者にも還元されていた。開帳能を行うにあたっては、藩の許可が必要であった。その準備も周到に行わなければならないため、開帳能という名前を使わずに興行能を行ってほしいとの依頼もあった。これに対し当時の黒川村は、座囃子⁽²²⁾などのように本来の能を簡略化した形で興行をするのならば問題ないが、正式な能をやる場合には開帳能という形以外にはありえないという立場を堅持していた。しかし、開帳能に訪れる人々は、開帳能の本来の目的である神宝を拝観することよりも、むしろ黒川能を鑑賞すること自体に楽しみを見出していた。それにもかかわらず開帳能という形がとられたのは、春日神社の神事能としての黒川能という立場を貫くためである。もし神事能以外の形での演能を行うとすれば、座囃子などのように本来の能の形を崩すことによって初めて、春日神社の神前以外で演じることが可能になるのである。黒川能は時と場合によって形式を変えながら、それぞれの状況に応じて演能されていたのである[桜井 2003: 113-114,146-147]。

このように、黒川能の担い手たちは、興行としての上演を行いながらも、神事能としての立場を貫いてきた。あるいは、興行としての側面を兼ね備えていたからこそ、神事能であることが強調され、過剰な商業主義を回避してきたともいえる。

2. 黒川能における観光化

観光は、明らかに興行的、言いかえれば商業的意味合いを含む現象である。神事性と興行性という、一見相反する性質を持ち合わせる黒川能において、観光化がどのように受容され、展開されているのかを以下に論じる。

(1) 観光化の始まり

1966年、黒川能は平凡社の雑誌『太陽』に「雪国の秘事能」として紹介された。このことが黒川能の観光化のきっかけである。それ以降、雑誌やテレビなどのメディアの取材が黒川能を取り上げるようになった。黒川能は全国的にその名を知られるようになり、特に最大の行事である王祇祭を見たいという人が増えた。しかし、王祇祭の会場である当屋は民家であり、外来者の数を制限しなければ、祭りの主体者である氏子が当屋に入りきらなくなる恐れがあった。そこで、1967年より王祇祭への外来者の窓口が設けられ、外来者の人数制限と仮宿泊所の設置、会場となる民家の入場整理が行われた[佐藤 1994:32-35]⁽²³⁾。

黒川能の観光化に対し、当時の黒川の人々は危惧を抱いていたようである。1976年の櫛引町役場発行『広報くしびき』（1976年3月号）に、「だれのために舞う」と題した記事が掲載されている。以下はその引用である。

黒川の観光化も一つの問題です。その長所と短所を考えると、必ずしも賛成できるものではありません。（中略）崇敬する春日神社に回帰する能座の役者が、精進をかさねてのぞむあの神聖な祭りを、招かれざる客によって足ざまに踏み込まれている現実があるからです。

黒川の祭りを、昔の氏子のものに帰してやってはどうでしょうか。（中略）能は年に六回も演じられているのですから、王祇祭だけでも、地元の祭りとして守ってもはばかるところはないように思われます。（中略）一方では、山形県の指定無形文化財としての、法に基づく公開の義務を負っていることも忘れてはならないのですが・・・。⁽²⁴⁾

このように、「一体誰のための祭りか」という問題が、町の広報誌という媒体を通じて地域住民に投げかけられたのである。

しかし、王祇祭から観光客を排除することはこれまで行われていない。黒川能の継承者は、黒川能の観光化に何らかの意義を見出していたのである。その点については本節第4項に詳しく述べる。また、記事にある通り黒川の人々は指定無形文化財としての公開の義務を自覚していた⁽²⁵⁾。ただし、何の制限もなしに観光客を受け入れることはできず、増え続ける観光客への対策として観覧希望者をくじ引きで制限する制度が導入された。なお、毎年250名ほどの希望者に対し、当選人数は30～40名に制限されている[北見 2001:15]。

(2) イベントとしての上演

前述の上演機会のうち、蠟燭能と水焰の能は、祭りとは別に近年になって新たに企画されたものという意味で、「イベント」として認識されている。これらはいずれも、氏子や黒川地区の人々だけではなく、それ以外の地域住民や行政など、より広い範囲の人々によって運営されている。これらのイベントは、神社の祭事としての従来の枠組みを越え、黒川能を外部へ紹介する場、あるいは急増した観客に対応するための受け皿的役割を担う公演となっている。

王祇祭は毎年2月1日～2日と日程が固定されているのに対し、蠟燭能は2月最終土曜、水焰の能は7月最終土曜に開催されている。これは仕事を持つ能役者たちの負担軽減のためでもあるが、何よりも観客動員を考慮してのことである。観客は黒川地区周辺の住民だけでなく、県内外から訪れている。蠟燭能では、王祇祭に近い雰囲気でも黒川能を鑑賞でき、また第2部で能役者や実行委員たちとともに郷土料理を楽しむことがセールスポイントになっている。入場者数は第1部が先着250名、第2部が先着120名となっている。入場料は第1部が5,500円～6,000円、第2部が3,000円である。

水焰の能は野外ステージで行われるため、入場者数の制限はない。最近では500人程度となっているものの、多い年には1000人以上の観客が訪れていた。入場料も2,000円～2,200円と他の上演機会よりも安く、気軽に黒川能を鑑賞できる機会となっている。

(3) 観光化にかかわるアクター

黒川能の観光化を推進するアクターとして、まず行政があげられる。行政は、黒川

能を地域の中だけにとどめておくのはもったいない、より広く知ってほしいという考えを持っている。例えば、水焰の能を主催する鶴岡市は、鶴岡市櫛引庁舎と鶴岡市観光連盟のホームページに黒川能に関する情報を掲載している。鶴岡市観光連盟のホームページにおいて、櫛引地区には「能文化残るフルーツタウン」というキャッチコピーがつけられており⁽²⁶⁾、黒川能を櫛引地区の観光の中心と位置付けていることが分かる。黒川能をより広く知ってほしいという行政の意図に対し、黒川能の継承者たちは基本的には同意している。黒川能の名がマスメディアを通して全国的に広まり、観客の数が増加したとはいえ、王祇祭では観客の数をくじ引きで制限するなど、外部からの公開の要求に十分に応えられてはいなかった。その流れを受けて、黒川能を外部へと公開する動きが生じたのである[北見 2001:18]。

黒川能の担い手たち自身も観光化を進める主体となっている。さらに、蠟燭能の実行委員会は能座のメンバーだけでなく、地域内の氏子でない人、女性、周辺地域の人をも含む。能座という枠を超え、地域住民が黒川能に携わり観光化を進める主体となっている。

黒川能の観覧希望者の窓口となっているのは、黒川能保存会、および鶴岡市櫛引庁舎産業課商工観光班である。黒川能保存会の本部は、春日神社に隣接する「黒川能の里王祇会館」内に置かれている。王祇会館は、2003 年 10 月、県の中山間地域総合整備事業によって建設された地区活性化センターである。会議や研修、地域住民の交流の場としても利用されているだけでなく、黒川能を紹介する機能を持っている。ここでは能装束や黒川能に関する資料の展示や、黒川能人形や黒川能に関する書籍などの販売が行われている。王祇祭の時の観光客向けの宿泊所や、蠟燭能第 2 部の会場としても利用されており、王祇会館は黒川能観光の重要な拠点になっている。

(4) 観光化の意義

王祇祭の観光化が、当初否定的にとらえられていたにもかかわらず、彼らの意図は黒川能の観光化を拒否するには至っていない。それは、黒川能の観光化に何らかの意義を見出しているからである。彼らが黒川能の観光化にどのような意義を見出しているのかを以下に述べる。

1) 地域住民からの理解を得ること

旧櫛引町が水焰の能を企画した意図は、黒川能を黒川地区外により広く知ってもらおうということであり、町内の他の地区や、周辺市町村の住民がその主な対象であった。また、蠟燭能が企画された背景の一つには、地域内で黒川能に対する意識に温度差があることへの問題意識があった。地区や能座という枠を超えてイベントを運営し、黒川地区外の人や黒川地区内の能座に入っていない人からの理解を得ることが、蠟燭能の意義のひとつである。これらのイベントは観光イベントであると同時に、地域住民のためのイベントという側面も持ち合わせているのである。また王祇祭は地区全体を巻き込んだ祭りであり、氏子でない住民の協力を必要とする。加えて能役者たちは祭りのために仕事を休む必要があり、祭りに参加するには職場などでの黒川能に対する理解が必要となる。このように、今日の黒川能の継承や祭りの運営にあたっては、氏子以外の地域住民や周辺地域の住民の協力が必要なのである。そのためには、地域の住民から黒川能にもっと関心を持ってもらい、理解してもらうことが必要であり、観光がその一役を担っているといえる。

2) 地域の活性化

上野座長は、「能を見ていただくのもそうなんだけど、（それだけではなく）この黒川の地域の産物、加えて人間と交わることによって（観光客にとって）プラスになるというようなものを作り上げていく。そうすることで人は足を運ぶ。それがやっぱり地域の活性化にもつながっていくだろう。そうすると若い連中だって黒川で生きていくことが可能なんだと思える」⁽²⁷⁾と話している。黒川地区を含む鶴岡市櫛引地区では、町内の専業・兼業農家が栽培した農産物やその加工品を販売する大規模な直売所を設置している⁽²⁸⁾。そこでは地域の農産物や郷土料理を活かしたレストランや、季節に合わせた様々なイベントが行われており、県内外から多くの人を集めている。観光と同時に地域の産物を売り込むことにより、地域の農業や経済の活性化につながると考えられているのである。

また観光客と地元の人との交流が、黒川に訪れる人を増やすことに役立つと考えられている。蠟燭能の第2部では能役者や実行委員と観光客との懇談会が行われており、それを楽しみに訪れる観客も多い。能を鑑賞するだけでなく、地元の人と交流することが、観光の目的の一つになっているのである。地元の人との交流を観光資源のひとつ

つとして観光を振興し、それが地域の活性化につながると考えられている。

3) 黒川能に対する誇りの再確認

観光客との交流は、黒川能に対する誇りの確認ということにも関係している。観光は、観光客に自分たちの文化を「見せる」ことにより、自分たちの文化が観光客の興味を引くに値するものだの実感し、自分たちの文化に対する誇りを高める機会となる。自文化を「見せる」ことだけでなく、観光客と直接会話をし、黒川能について語り合うことも黒川能に対する誇りを確認することにつながるのである。

黒川能に対する誇りは、黒川能を継承、保存していく原動力となりうる。現在下座の囃子方で太鼓⁽²⁹⁾を務めるSさんは、太鼓の家元の長男として生まれ、子供のころから黒川能に親しんで育ったが、家の跡継ぎとしての両親の期待と重圧を感じていた。次第に長男は家を継ぐものという固定観念に疑問を抱いたSさんは、高校卒業とともに親元をはなれ東京の大学に進学し、黒川能からも遠ざかっていた。しかし、在学中Sさんは2度の黒川能東京公演を鑑賞した。違った角度から黒川能と接し、黒川能の価値を再認識したSさんは、卒業後黒川へ戻り、改めて太鼓を始めたという⁽³⁰⁾。同じように観光も、黒川能の価値や黒川能に対する誇り再認識する機会となり、ひいては黒川能の保存につながるのである。

4) 観光収入

黒川能の継承者たちは黒川能を「金もうけ」に利用してはならないと認識しており、また能を職業としているわけでもないのので、収入を得ることを観光化の主たる目的とは考えていない。しかし、祭りの運営や能装束の維持などには莫大な費用がかかり、自己負担のみでは賄うことは困難である。行政や民間企業からの援助に加え、観光で得られる収入も、能の継承のために使われている。

5) 黒川能の継承

以上にあげたことは、直接的にせよ間接的にせよ、すべて黒川能を継承し続けていくということにかかわるものである。黒川能の観光化は、結局は黒川能の継承に役立つと考えられているのである。

以上のような意義を見出した結果として、黒川能の観光化が受け入れられるように

なった。商業目的を含む観光という現象に携わることを可能にしているのは、観光の場面においても神事としての性格を崩さないことであった。黒川能を継承する人々は、神事性と商業性という一見相反する2つの側面を巧みに共存させているのである。

第3章 観光における黒川能の「真正性」

前章第2項では、黒川能の観光化の様相として、王祇祭、水焰の能、蠟燭能について述べた。観光の場面において、観光客にまなざされ、消費されるという意味で、これらの上演機会とそこで演じられる黒川能は観光文化であるといえる。このうち王祇祭は、観光化が始まる以前から祭事として行われていたところに観光客が訪れるようになったものである。それに対し、水焰の能と蠟燭能はイベントとして新たに企画されたものであり、当初から観光という文脈をひとつの前提として行われてきたものである。よってこれらに対する黒川能の継承者のとらえ方には、観光における黒川能の「真正性」に対する認識がよりはっきりと表れていると考えられる。本章では水焰の能と蠟燭能の2つのイベントに着目し、観光資源としての黒川能の「真正性」について、筆者が2009年9月5日と11月8日に行った下座の上野座長へのインタビューの内容や、櫛引町役場発行『広報くしびき』などの資料をもとに考察する。

1. 祭りと「神事的イベント」

イベントにおいても神事としての儀式を行っているにもかかわらず、黒川能の継承者たちは蠟燭能や水焰の能を明確に「イベント」として認識しており、王祇祭などの祭りとは区別している。「祭事であること」と「神事であること」は、彼らの中でイコールではないのである。2003年の蠟燭能では、蠟燭に火を入れる儀式を、初めて黒川の住民でない人が努めた。そのことを紹介する『広報くしびき』2003年4月号の記事には、黒川の住民であるKさんの次のような言葉が掲載されている。

蠟燭能はイベントであるから、参加しているみんなが楽しめるよう自由な発想で行っている。さすがにお祭りのときには、こうはいかないが、実行委員として、イベントと一緒にやっていくスタッフに黒川の人とそれ以外の地域の人との区別はない。能や狂言を舞うことなどは許されないが、同じスタッフとして、火入れの儀式を体験してもらい、楽しんでもらえればと思い任せてみた⁽³¹⁾。

蠟燭能は「イベント」であり、「お祭り」ではない。そのため祭事よりも参加者の制限

が厳しくなく、「みんなが楽しむ」ことに重点が置かれていることが分かる。上野座長は蠟燭能について、「(観光客を) 何の粹もなしにただバンバン受け入れる、というのは違うと思うが、祭りの中で受け入れる時とそうでない時の受け入れ方は、やはり違いがあっていいと思う」⁽³²⁾と話している。ここでもやはり蠟燭能は「祭りではないもの」とされている。観光客を受け入れる度合いに関する考え方も、祭りとイベントでは違いがあることが分かる。

一方水焰の能の場合には、能役者による演能の前に、アトラクションとして近隣の小学校の児童による舞が披露される。この小学校では、総合的な学習の一環として、黒川能の謡や舞の稽古が行われている。児童の中には女子児童や、春日神社の氏子でない黒川地区外の子供も含まれる。黒川能では、原則的に女性や氏子でない家の者は能座に加入することはできない。彼らが舞台上で舞うことを許されるのは、やはり水焰の能が祭りではなくイベントであるからである。

上野座長は蠟燭能について次のように話している。

「(蠟燭能を始めるまでに) 一年間くらいはかかった。やるべきか? とか、どうやってやるべきか? とか、そんなことして神社を使っていいのか? とか。そういう場合も結局は、やはり時代に合わせた一つのイベントなわけだ。僕らとしてそれを仕組んだ時に、それは果たして本当に神様に対して侮辱するようなものか?」「神社の中で蠟燭能をやる分にも、きちっと神事を行う。神社の舞台上でやるから、神様にきっちり報告して、禊をしてもらって、それから能をやる。それなら問題はない」

⁽³³⁾

蠟燭能が企画された当初、黒川能を継承する人々の内部でもイベントに対する考え方は一枚岩ではなかった。イベントのために春日神社を使うことに対し、「そんなことをしてもいいのか」と反対する意見は、やはりイベントと祭りは別物であるという認識によるものである。

黒川能の上演を伴うイベントの開催を可能にしたのは、上野座長の発言から考えれば、演能の前に神事を行うことであった。それにより、神社においてイベントを開催することや、イベントで能を演じることが「神様に対して侮辱するようなもの」ではなくなると考えられたのである。

これらのイベントは、神事としての儀式を行い神様のお墨付きを得た上で開催され

ているイベントであり、いわゆる「観光イベント」ではない。その意味でこれらのイベントを「神事的イベント」と呼ぶことができる。

2. 神事性の強調

黒川能はどの上演機会においても神事能であると認識されているが、さらに重要なのは、そのことが意識的に強調されているということである。黒川能をより多くの人に見てもらいたいのか、という筆者の質問に対し、上野座長は次のように答えた。「(より多くの人に) 見てもらいたいという気持ちはないと思う。神事能という意識があるから。小さい頃から、われわれが能をやるのは神様に見せるためだと言われているから」⁽³⁴⁾。それと同時に、「どこに行っても春日神社の神様をお呼びして神聖な気持ちで演じている。春日神社の神様に仕えているんですよという意識を明確に(している)。自分たちを戒めるために」⁽³⁵⁾とも話している。黒川能が神事能であるということは子どもの頃から教えこまれており、彼らの中に内面化されている。しかしそれだけでなく、「自分達を戒めるために」という言葉からわかるように、意識的に強調されているのである。

彼らが観客の存在を全く意識していないというわけではない。2003年の蠟燭能の実行委員長は、「何より、来ていただいた方々に喜んでもらえるよう、また来年も来たいと思っていただけるよう頑張りましょう」⁽³⁶⁾とあいさつしている。またあるスタッフは、「わざわざお金を払ってまで見に来ていただいているので、神様に奉納する能とは違った意味で、下手な舞台はできない。黒川能を見に来てくださった人を満足させる舞台でなければいけないという自負がある」⁽³⁷⁾と話している。観客に満足してもらいたい、また来年も来てもらいたいと考えているにもかかわらず、あくまでも神様に見せるための黒川能であるという主張が繰り返されている。彼らはイベントで上演される能を、観光文化というよりむしろ、神事という元々の文脈の上でとらえようとしているのである。

3. 黒川能に対する誇り

黒川能の継承者たちが、黒川能が神事能であることを強調することは、黒川能を「安売り」することはしない、すなわち、商業目的の能ではないというプライドの表れでもある。イベントで上演する能に対しても、彼らは誇りを持っているのである。

太田は、観光の現場におけるホストとゲストの相互行為を通じ、観光をきっかけにホストがアイデンティティを再構築する過程を論じている。ホストにとって観光は、観光客に対し自己を主張するチャンスであり、自己の文化への誇りを抱くきっかけになるというのである。その事例として、太田は沖縄県石垣島で行われている「ウミンチュ体験観光」をあげている。それは地元の漁民が中心となり始まった、沖縄独特の漁法を見学させるコースである。漁師は漁の技術や知識で観光客を喜ばせることにより、伝統的な漁法という文化に誇りを感じるようになる。また沖縄社会において漁民は低い社会的位置に甘んじていたが、観光客からの注目を浴びるようになり、自己認識を改めたという。太田は「おれが、カーサーノツノマン（ミヤコテング）とか突くだろ。あんまり小さいから恥ずかしいわけよ。だけど上がったらみんなパチパチしてるから、テレるわけ」というある漁師の語りを取り上げ、その背後には本当ならそんな小さい魚は売り物にならないから突かないという漁民としての誇りや自覚が読み取れると述べる [太田 1993:396-399]。

それに対し橋本和也は、ホストが誇りを抱いているのは観光文化に対してではなく、あくまでも観光の対象となる自文化に対してであることを指摘している⁽³⁸⁾。太田が取り上げた漁師の語りに関して、太田が漁民としての誇りを読み取っているのとは対照的に、橋本はむしろ生活文化を切り取って観光という別の文脈で提供していることへの恥ずかしさや後ろめたさを読み取っている。漁師が観光をきっかけに、自分たちの文化が他人に興味を持ってもらえるものだということを再確認し、誇りを感じていることは確かである。しかし、誇りを感じているのはあくまでも今まで自分が育ってきた漁民の文化に対してであり、それを観光客に見せて観光収入を得ていることに対してではないと、橋本は述べている [橋本和也 1999:156-157]。

蠟燭能が企画された当初、「そんなことをしてもいいのか？」という声が上がったことから、橋本の言うように、黒川能を継承する人々の間には、神社でイベントを行うことやイベントで能を演じることに對する後ろめたさがあったことが分かる。イベントの開催やイベントでの演能を可能にしているのは、神事としての性格を持たせることである。そのことによって、「単なる観光や金もうけのためではない」という立場を明確にしている。黒川能の観光化が商業目的を含んでいるとしても、神事である（そのための手続きをとる）ことによって、観光の持つ商業性は中和され、神事性のみが強調されるのである。神事性を強調し、意識的に元の文脈の上でとらえることによっ

て、観光という文脈の中で能を上演することの後ろめたさを解消しているといえる。

橋本の指摘するように、黒川能の継承者が誇りを抱いているのは、黒川能を観光化することに対してではなく、春日神社に奉ずる神事能としての黒川能に対してである。観光は、黒川能が地域外の多くの人から興味を持たれうる存在であることを明らかにすることで、誇りを確認するきっかけとなっている。

しかし黒川能の場合、イベントは単に観光目的だけではなく、「神事的イベント」となっている。「神事的イベント」において上演される能は、観光文化であると同時に、春日神社の神事能という本来の文脈の上でとらえられるものでもある。つまり、「神事的イベント」における上演は誇りの対象となる自文化の一部なのである。観光文化としての黒川能が商業目的だけに演じられるものであったならば、それは橋本の言うように誇りの対象とはならないであろう。なぜならそれは春日神社の神事能という本来の文脈に反するものであるからであり、彼らの誇りに反するものであるからである。

4. 小括

以上のことを踏まえ、黒川能を継承する人々にとって、観光文化としての黒川能が「真正」なものであるのかどうかを検討する。

彼らは祭りとイベントを区別しながらも、どの上演機会においても黒川能は春日神社の神事能であると認識している。イベントは単なる観光イベントではなく、「神事的イベント」である。そこで演じられる能は、祭りで演じられる能と同じように「安売り」してはならないものであり、彼らの誇りの対象となっている。その意味で、上演機会の意味は違っても、そこで演じられる能は同じものととらえられるのである。イベントにおいても「安売り」をしない、すなわち神事能であると意識化することにより、観光文化としての黒川能は「神聖性」を付与される。それにより、イベントで上演される能は、彼らにとって「真正」な黒川能となる。要するに、「神聖性」を付与することにより「真正性」が得られるのである。

第2章であげた、組織と参加者、演目、上演機会、神事性という4つの要素について、改めて検討してみよう。まず、祭りとイベントという上演機会の違いによって、そこで演じられる黒川能の「真正性」に違いがないことは前述の通りである。

組織や参加者についても、祭りとイベントでは違いが見られる。イベントにおいて

は、祭事よりも参加者に関する制限が緩和されている。イベントを企画する主体は、蠟燭能の場合は能座に入っていない周辺地域の人を含んだ実行委員会であるし、水焰の能の場合には行政である。能座や黒川地区という従来の枠組みを超え、祭りの場合よりも広い範囲の人が運営に関わっている。

演目に関しては、祭りイベントでは演じられる演目の数が異なる。王祇祭では上座、下座それぞれの当屋において「大地踏」、「式三番」、能5番、狂言4番、さらに春日神社において能2番、「大地踏」、「式三番」が演じられる。それに対し、水焰の能と蠟燭能では、能2番、狂言1番である。イベントにおいては観客が見て楽しむということが重視されているため、祭りに比べて演目は少なくなっている。また、これらのイベントでは「大地踏」や「式三番」という儀式的な演目は演じられない。「大地踏」は王祇祭でのみ演じられるものである。「式三番」は他の春日神社の祭事や荘内神社や羽黒山での奉納の際も演じられるが、王祇祭の際には特別な面が用いられる。このようにイベントと祭りでは演目の数や種類が異なり、差別化がなされている。

以上のように、上演機会、参加者、演目においては、祭りイベントでは違いがみられた。それにもかかわらずイベントにおける黒川能が「真正性」を獲得しているのは、それらが神事能としての性格を保っているからである。春日神社に奉ずる神事能であるということが、黒川能の「真正性」にとって最も重要な要素なのである。

ただし他の要素が黒川能の「真正性」に全く影響しないというわけではない。例えば、イベントだからといって誰でも自由に舞台で能を舞うことができるという状況は想像しがたい。そもそも参加者や演目、上演機会に関する規範は春日神社とのかかわりのなかで作り上げられてきたものである。しかし、それらの規範は変化しないものではなく、長い時間の中で解釈され再構築されていくものなのである。イベントという上演形態が受け入れられ定着したのもその一例である。規範が変更される時、黒川能を担う人々は、それが「春日神社の神事という文脈の中で許されることかどうか」という問いを繰り返し、黒川能を再構築してきた。その結果として、現在の黒川能がある。イベントや観光化も含め、彼らが再構築し、誇りを持っている黒川能が、現在における「真正」な黒川能の姿なのである。

第4章 「真正性」の揺らぎと黒川能の継承

1. 揺れ動く「真正性」

「実体として『真正な文化』が存在するのではなく、つねに現在における解釈の結果として『真正な文化』という考え方は存在する」[太田 1993:391]ならば、「真正性」とは流動的なものである。黒川能の「真正性」は、春日神社の神事能であることによって担保されるが、神事という文脈の中で形成されてきた規範は、不変のものではない。「真正な黒川能」の中身は時代とともに揺れ動いているのである。その原動力は、「春日神社の神事能という文脈の中で許されること」の範囲の移ろいにあるのではないだろうか。ではその許容範囲の基準が変化する要因は何なのであろうか。本節ではいくつかの事例をあげ、その許容範囲が何のために変更されたのかを考察する。

まず、蠟燭能の開催について検討する。蠟燭能が企画された当初、神社でイベントを行うことに反対する者もいたが、それが許容されたのは、蠟燭能に神事としての性格を持たせることにより「神事的イベント」となっていたからであった。神事性を持たせれば神社でイベントを開催することが可能になるという解釈が行われたことによって、神事という文脈の中での許容範囲が変更されたのである。

蠟燭能が企画されたねらいは、出張公演に伴う役者の負担を軽減すること、地域内での黒川能に対する意識の温度差を解消すること、そして観客が黒川に足を運ぶことによる経済効果であった。役者の負担を軽減することにより、役者は無理なく能に携わることができるようになる。忙しさを理由に能をやめるということを防ぐことになるのである。地域内の黒川能に対する意識の温度差に関しては、実際地域の中には、能や祭りに対して「あんな大変なものを」と否定的な人もいるという⁽³⁹⁾。能や祭りの運営においては、役者だけでなく、氏子でない人も含めた地域住民の協力が不可欠である。そのため、黒川能に対する意識を高めることは能や祭りの運営にとって非常に重要なことである。さらに彼らは、蠟燭能の開催によって地区外部の観客が黒川地区に足を運ぶことによる地域経済の活性化も期待していた。

「春日神社の神事能という文脈の中で許されることかどうか」という問いは、観光以外の場面でも行われている。例えば、第2章1節で述べたとおり、1998年よりそれまでは男子に限定されていた冠子に女子が参加できるようになった。黒川の能や祭り

において、女性の地位は従来非常に低く位置づけられていた。表舞台に立つのは常に男性であり、女性は裏方の仕事に徹してきた。そのような女性の立場は、女性を不浄なものとし、修験道⁽⁴⁰⁾などの宗教的な理由と、封建時代の男尊女卑の考え方の中で形成されてきたものである。冠子が男子に限定されているのもそのような理由による。女子の参加にあたり、神社役員や両座の座長は悩みぬいた結果、「子どもは子ども。男女の差はない」として、女子の参加を認めたという⁽⁴¹⁾。ここでも神事という文脈の中の許容範囲が変更されている。この変更は、少子化に伴う冠子の減少という状況において、王祇祭を滞りなく運営するためには必要であると判断されたのである。そのために、「子どもは子ども」という新たな解釈が行われ、冠子の参加者の条件を変更することが可能となった。それに加えて、冠子の参加者の範囲を拡大することは、その子どもの親を王祇祭に巻き込むというねらいもあった⁽⁴²⁾。子どもが祭りに参加すれば、必然的に親も王祇祭にかかわりを持つことになる。それにより、王祇祭に積極的に参加していなかった住民を巻きこみ、興味を持ってもらうきっかけになると考えられているのである。

冠子の事例以外にも、女性の位置づけを見直そうという動きが出てきている。例えば、今後の黒川能や当屋の在り方について、台所や裏方を仕切る女性の側からの意見を聞くための座談会が開かれている。上野座長は次のように話している。

「たまに年に1回くらい役者連中の奥さん方を集めて宴会開かせたりとか、自分たちで何かさせたりしてるんだけど、それをもっと組織だてて、女性がもっと前に出てくるようにしていかなきゃ。(中略)女性の力を我々男性は見くびっちゃいけない。女性だけで話し合いをする場面をつくると、いろんな要求や注文が出てくる。それは聞かないとわからない」⁽⁴³⁾。

「女性が不浄だという考え方は宗教的な問題の中で一番大きいと思うんだけど(中略)今では羽黒山だって修験の中に女性を取りこんでやってるしね。そういうところの許容量(を変えて)、その中で作り上げていかないと続くものも続いていかない。ましてや今女性の力がなければできないというのはわかってるわけだから」⁽⁴⁴⁾。

これらの発言からわかるように、女性の意見を取り入れ、女性がより気持ちよく祭り

に参加できるようにすることで、能や祭りの継承にとってプラスになると考えられているのである。女性の社会進出が進んだことや男女平等の風潮などを背景に、以前よりも女性の発言力は増しているといえる。また、蠟燭能の実行委員として運営に携わるなど、女性が主体的に黒川能に携わる場面が増えている。その中で女性の担う役割の重要性が注目され、その位置づけを見直そうという動きが出てきたのである。このような動きは今後も継続されるであろう。冠子に女子が参加できるようになった背景には、このような女性の位置づけに関する価値観の変化もあった。女性の位置づけに関するこのような価値観の変化は、冠子の事例のように、黒川能の担い手による「真正性」の解釈に影響を与え得るものである。

冠子の事例のように、現在黒川の祭りや能において、氏子ではない人が参加する場面が増えている。地区の全住民が氏子というわけではなくなった現代においては、祭りの運営には氏子でない住民の協力も必要となった。それに伴い、祭りの参加者の範囲が拡大されているのである。氏子以外の人々の王祇祭への参加について、上野座長は次のように話している。

「あなたは氏子じゃないからここまでしかできないということもある。でも地域の中で一緒になって仕事をしてくれるのに何でそこまでしなきゃならないのかって思いますよね。そこを氏子でないからといってわけることにどんな意味があるのか。神様に対して何か不都合なことがあるのか？何もない。だとしたらお互いに協力してやっていく。その範囲を広げるようにはしている。そういったところはまさに昔と今の違い。祭りを継続していくためには外の力が必要になってくる。昔は地区のほとんどが氏子だったが、今は違う。」⁽⁴⁵⁾

氏子でない人の参加を認めるだけでなく、氏子でない人の参加できる範囲を広げていこうという考えがあることが分かる。そしてそれは「祭りを継続していくため」なのである。

また、第3章2節で述べた水焰の能における小学生の参加にあたっては、女子や氏子でない地域の子どもの含む児童たちが舞台上で舞うことに対し、反対する声もあった。賛成派の人々は、次のように反対派を説得したという。

「子どもたちが黒川能を学ぶことで、いろんなプラスの面がある。女の子だからだめ、じゃなくて、女の子もいずれ大きくなっていくわけだ。また、東小学校の子どもっていうのは黒川の子だけじゃない。周辺の氏子出ない地域の子どももいる。そういう子どもたちが小さいときに黒川能に接して、彼、彼女らがどこかで生きていく。その中で黒川の能というものを忘れないでいてくれる、黒川能に対する意識を持つだけで恩恵がある。だからそういう子どもたちを地元から増やしていかないとだめなんだ。」⁽⁴⁶⁾

この場合も、氏子以外の人が黒川能に対して愛着を持ってくれることによって、黒川能の継承に恩恵があると考えられている。

これらの事例では、春日神社の神事能という文脈の中での許容範囲が変更されたのは、いずれもそれが黒川の能や祭りを継承していくために有意義であると判断されたからであった。能や祭りの継承ということが、黒川能の「真正性」の揺らぎに影響を与えているのである。

2. 黒川能の継承と地域を「守る」こと

黒川能の観光化が受け入れられたことについても同様である。観光化が始まった当初、彼らは黒川能の観光化を、黒川能に悪影響を与えるものとして否定的にとらえてきた。それにもかかわらず現在まで継続して観光化が進められてきたのは、それが結局は黒川能の継承にとってプラスになると考えられたからである。

黒川能の観光化の意義は、地域住民からの理解を得ること、地域経済の活性化、黒川能への誇りの確認、観光収入を得ることであった。これらはいずれも、黒川能の継承にとって有意義なことである。観光化は、黒川能の継承につながると考えられているのである。

また、黒川能の継承は、地域に人が残るということとも関連している。例えば、黒川能を資源とする観光は、地域経済を活性化させると考えられている。上野座長の「それ（観光化により黒川地区を訪れる人が増えること）がやっぱり地域の活性化にもつながっていくだろう。そうすると若い連中だって黒川で生きていくことが可能なんだと思える」⁽⁴⁷⁾という語りからは、地域経済の活性化は、地域に人が残ることにつながると考えられていることが分かる。

黒川地区に人が残るための要因は、経済的な地域の活性化だけではない。ひとつには地域の共同体意識が挙げられる。能や祭りの運営にあたっては、地域内での相互扶助が不可欠である。住民同士でコミュニケーションをする機会も必然的に多くなる。上野座長は次のように話している。「(都市部に比べて) そんなにぜいたくはできなくても、俺はこの地域が好きだよっていうこと。(そう思えるのは) 自分が生きていく隣の人間をどう見ているか。わずらわしいという面だけを見ているか、やっぱり隣がいてくれてよかったと思うのか。コミュニケーションの力なんだと思う。それをもっと活用していかないと地域って崩壊していくんじゃないかと思う」⁽⁴⁸⁾。都市部とは違った、住民同士の関係が密な共同体の在り方に価値を見出すことができれば、黒川に人が残ることにつながると考えられているのである。しかし近年、黒川能の継承者の間で、黒川地区の共同体意識の薄れが懸念されている。その理由としては、農業離れや、会社勤めをしていることでの忙しさ、余暇の充実などが考えられる。共同体意識の薄れは、能や祭りに対する意識の低下ということにつながる。そのような懸念もあり、第2章で述べたように、この十数年の間に王祇祭の簡素化が図られている。王祇祭に伴う負担を軽減し、住民の黒川能離れを食い止めようというねらいである。

また、黒川能に対する誇りも地域に人が残るための要因となる。黒川能に携わるためには、基本的には黒川地区に住む必要がある。黒川能に誇りを持ち、携わっていきたいと考える人が増えれば、黒川地区から人口が流出することを食い止めるというわけである。黒川能への誇りに関して、上野座長は「若い連中が(黒川能に対して) もっと携わりたくなる、携わっていてよかったと思えるためには、仕掛けが必要だ」⁽⁴⁹⁾と話している。黒川能に対する誇りを確認する機会となりうる観光も、その「仕掛け」のひとつなのである⁽⁵⁰⁾。座員の農業離れ、少子化、過疎化、共同体意識の低下など、黒川能の継承を難しくする要因が多数ある現代において、黒川能の保存のためには、そのような「仕掛け」や、負担を軽減するなどの工夫が必要とされているのである。

以上のように、黒川能の継承は、黒川の地域自体にもプラスの影響を与えたとらえられている。地域の経済を活性化すること、地域の共同体意識を維持すること、地域に人が残ることなど、様々な意味を含めて、地域を「守る」ということが期待されているのである。

さらに上野座長は、「一人でも多くの人間が(黒川に)生活するっていうことが途切れない限り、黒川の祭りも途切れないと思う」⁽⁵¹⁾と話している。能や祭りを継承す

る基盤は地域である。地域の人々なくしては、能も祭りも存続しえない。黒川の地域を「守る」ことは、黒川能の能や祭りの継承にとって不可欠なことなのである。

要するに、黒川能を継承することが地域を「守る」ことにつながるのと同時に、地域を「守る」ことが黒川能の継承を可能にしている。黒川能の継承と地域を「守る」ことは、表裏一体の関係であり、互いに連鎖すると考えられているのである。

3. 現代における黒川能の「真正性」

観光化を含め、黒川の祭りや能の在り方に変更が加えられる際、それは直接的にも間接的にも、黒川の能や祭りを継承していくためであった。同時に、黒川の能や祭りの継承は、黒川の地域を「守る」ということと表裏一体なものとしてとらえられている。要するに、黒川の能や祭りを継承すること、ひいては地域を「守る」ということが、黒川能の「真正性」の揺らぎに影響を与えているのである。

黒川の能や祭りや、その基盤である黒川地区を取り巻く環境は絶えず変化している。過疎化、少子化、農業の衰退、生活スタイルや娯楽の多様化など、能の継承を難しくする要因が多数ある現代においては、それ以前のままの形で黒川能を保存することは困難である。時代を乗り切って存続していくためには、変更を加えることも必要になる。春日神社の神事能という文脈の中での許容範囲の移ろいが、黒川能の「真正性」を維持したまま変更を加えることを可能にしている。すなわち、この「真正性」の揺らぎこそが、黒川能の継承を可能にしているのである。それと同時に、黒川能を継承する人々は黒川能の在り方に様々な変更を加えながらも、「春日神社の神事能という文脈の中で許されることかどうか」と問うことを忘れていない。その姿勢にこそ、黒川能の「真正」な姿があるのである。

第5章 結論

本稿は、「実体として『真正な文化』が存在するのではなく、つねに現在における解釈の結果として『真正な文化』という考え方は存在する」[太田 1993:391]という太田の論に依拠し、観光の現場においてホスト社会の人々が自文化の「真正性」を解釈する実際の過程を分析しようとした試みである。その事例として、本稿では山形県鶴岡市（旧櫛引町）の黒川能を取り上げた。黒川能の担い手がその「真正性」を判断する際、判断の基準となるものは何なのか。また、太田の論に基づけば、文化の「真正性」とは流動的な概念である。「真正性」はなぜ揺れ動くのか、その揺らぎは彼らにとってどのような意味を持つのか。以上のような問いに答えることが本稿の目的であった。

第3章では、黒川能の観光化の中でも特にイベントとして行われている上演に注目し、黒川能を継承する人々が、観光化の過程で黒川能の「真正性」をどのようにとらえているかを考察した。彼らはこれらのイベントと祭りを差別化しながらも、イベントにおける上演にも神事としての性格を持たせている。すなわち、これらのイベントは単なる観光イベントではなく、「神事的イベント」となっているのである。それによって、観光文化としての黒川能は、観光という文脈の上にあると同時に、「春日神社に奉納する神事能」という本来の文脈の上でとらえられるものとなる。そしてそれは祭りで上演される能と同様に彼らの誇りの対象となっていた。つまり、観光文化としての黒川能も、彼らにとって「真正」ものである。彼らの解釈によれば、「神聖性」を付与することで、黒川能は「真正性」を獲得するのである。

黒川能の事例では、民俗芸能を担う人々が、観光に振り回されることなく、主体的に観光を取り込み、活用しようとしている様子が観察された。黒川能の継承者たちは、黒川能の「真正性」を柔軟に解釈し、観光文化にも「真正性」を持たせることにより、ともすれば独り歩きしかねない黒川能という芸能を自分たちの手の内につなぎとめたまま観光化に取り組むことを可能にしている。彼らは、観光化をも、能や祭りの継承、そして地域を「守る」ための「仕掛け」として認識している。少子化、過疎化、農業離れ、娯楽や生活スタイルの多様化など、黒川能を取り巻く環境が変化する中で祭りや能を継承し続けていくためには、そのような「仕掛け」が必要とされているのであ

る。

文化の「真正性」が現在における解釈の結果としてあるとすれば、「真正な文化」の中身は、時代とともに変化する。黒川能においても、「真正性」の基準、すなわち「春日神社の神事能という文脈の中での許されること」の範囲は時代とともに変化している。第4章では、その許容範囲が変更された事例を分析した。その結果、神事という文脈の中での許容範囲を変更する際、黒川能の継承者たちは、その変更が能や祭りの存続、さらには地域を「守る」ことに結びつくかどうかを考慮しているということを指摘した。

黒川能の継承者たちにとって、黒川能を継承していくことと地域を「守る」ことは、まさに表裏一体となっている。地域を「守る」とは、地域経済を活性化させること、共同体としての密な人間関係を維持すること、人口の流出を防ぐことなど様々な要素を含む。けれども結局は、それらを通して地域に人が生きていくことを「守る」、あるいは地域に生きる人々の生活を「守る」ということなのである。黒川能を継承していくことは、様々な意味でそれらを促進すると考えられている。同時に、黒川能を継承しているのはその地域に生きる人々であり、彼らが黒川の地域に生きているということなしには、黒川能は存続し得ない。黒川能を継承していくためには、地域を「守る」ことが不可欠なのである。以上のような意味で、黒川能と黒川の地域の人々とは、「共生」の関係にあるといえる。

黒川能の「真正性」が揺れ動くのは、能や祭りの継承を可能にするためであり、同時にその基盤である地域を「守る」ためである。冒頭で述べたように、民俗芸能とは、ある地域の中で住民の手によって伝承されてきた芸能のことである。民俗芸能は地域の人々なしには存続しえない。民俗芸能が地域に根差したもの、地域にとってプラスになるものとして存在し続けるためには、「真正性」の揺らぎが重要な意味を持つのである。「変化しないものが伝統ではなく、時代に合わせて乗り切っていく、その中での伝統」⁽⁵²⁾という、上野座長の言葉がこれに重なる。黒川能の「真正性」は、目に見える形としては、神事としての性質を維持することによって担保されると解釈されている。しかし本質的には、地域を「守る」ということにこそ、その「真正さ」の根拠が得られるのである。民俗芸能の「真正性」は、その基盤である地域を「守る」ために、はじめから揺れ動くことを運命づけられているともいえる。民俗芸能の「真正性」について考える際、民俗芸能を担う人々が生きている地域が、その基盤であるというこ

とを考えていく必要があるだろう。

注

- (1) 東田川郡櫛引町(旧櫛引村)は 1966 年 12 月 1 日の町制施行により誕生した。2005 年 10 月 1 日には、鶴岡市、藤島町、羽黒町、朝日村、温海町と合併し、鶴岡市となった。鶴岡市旧櫛引地区は庄内平野の南部、羽黒山や月山のふもとに位置し、稲作や果樹栽培が盛んである。
- (2) 春日神社は、社伝によれば平安時代初期の 807 年の創設とされる。春日神社という名称は、明治政府の神仏分離政策を機に用いられるようになったものであるが、本稿ではそれ以前の記述においても春日神社の名称に統一する。社殿内には祭りで能を奉仕するための能舞台が設けられている。境内には明治以前春日神社の別当だった法光院があり、神仏習合の名残が見られる。
- (3) 日本の伝統芸能のひとつとして中央都市部において継承されている能を指す。観世流、宝生流、金剛流、金春流、喜多流の 5 つに大きく分けられる。中央五流の能は精緻に様式化された形式をもち、役者はすべて玄人である。
- (4) 山形県鶴岡市観光連盟ホームページ
<http://www.tsuruokakanko.com/kushibiki/kurokawa/index.html>(2009/12/7 参照)より。
- (5) 現在冠子への女子の参加を認めているのは下座のみである。ただし、冠子への女子の参加は神社側と両座の合意の下で決められたことであり、下座が独断で行っているというわけではない。
- (6) 筆者が 2009 年 8 月 5 日王祇会館において、上野座長に対し行ったインタビューより。
- (7) 筆者が 2009 年 11 月 8 日王祇会館において、上野座長に対し行ったインタビューより。
- (8) 櫛引町役場発行『広報くしびき』1998 年 3 月号より。
- (9) 櫛引町役場発行『広報くしびき』2005 年 3 月号より。
- (10) 2007 年に黒川能のイベントである蠟燭能が、財団法人ユネスコ・アジア文化センター (ACCU) 主催の無形文化遺産優良事例コンテストで入賞した。それをきっかけに、2008 年 3 月から 4 月にかけて、フランスの世界文化会館がパリにおいて開催した第 12 回「創造の芸術祭」への出演を依頼され、公演を行った。
- (11) 能には、登場人物が発言したり心情を語ったり部分と、場面や情景が描写される

部分があるが、その後者が地謡である。地謡は 8 人から 10 人で構成される。地謡を担当するのは役者である。

- (12) 能において声によってうたわれる部分はすべて謡である。能の台詞や地謡は独特の節回しと発声法でうたわれる。

- (13) 山形県鶴岡市観光連盟ホームページ

[http://www.tsuruokakanko.com/kushibiki/kurokawa/\(2009/12/7 参照\)より](http://www.tsuruokakanko.com/kushibiki/kurokawa/(2009/12/7%20参照)より)。

- (14) 旧櫛引町の東側に位置する羽黒山は、付近の月山・湯殿山と合わせて出羽三山と呼ばれ、修験道を中心とした山岳信仰の場として有名である。

- (15) 山形県とアメリカ・コロラド州は姉妹県州の関係を結んでいる。

- (16) 山形県鶴岡市観光連盟ホームページ

[http://www.tsuruokakanko.com/kushibiki/kurokawa/ougi.html\(2009/12/1 参照\)のほか](http://www.tsuruokakanko.com/kushibiki/kurokawa/ougi.html(2009/12/1%20参照)のほか)、複数のホームページ、文献に同様の記述がみられる。

- (17) 王祇祭では大量の凍み豆腐が振舞われることから、別名「豆腐祭り」とも呼ばれる。1 月中旬、「煎じ場」と呼ばれる仮小屋が作られ、炭火で豆腐を焼く。この「豆腐焼き」も黒川の風物詩となっており、現在は約 1 万本もの凍み豆腐が作られる。

- (18) 筆者が 2009 年 11 月 8 日王祇会館において、上野座長に対し行ったインタビューと、櫛引町役場発行「広報くしびき」2002 年 3 月号より。

- (19) ユネスコ・アジア文化センター、アジア太平洋無形文化遺産データベース(IHI)ホームページ <http://www.accu.or.jp/ich/jp/community/rosokunoh.html> (2009/12/1 参照)より。

- (20) 筆者が 2009 年 8 月 5 日王祇会館において、上野座長に対し行ったインタビューより。

- (21) 筆者が 2009 年 8 月 5 日王祇会館において、上野座長に対し行ったインタビューより。

- (22) 座囃子とは、舞台での正式な能ではなく、通常の座敷で簡単に囃子を行う形態で、大がかりな準備を必要としない。また座囃子をするにあたっては藩の許可も厳密ではなかったので、他村から演能の依頼を受ける時にはこの形態を所望されることが多かった[桜井 2003:109]。

- (23) 当初この窓口は、王祇祭に訪れた外来者のボランティアが中心となり運営された。本来祭りの姿を守るために始めたこの窓口が、黒川の人々に受け入れられるには

時間がかかったという。

(24) 櫛引町役場発行『広報くしびき』1976年3月号より。

(25) 記事には山形県の指定無形文化財とあるが、黒川能は同年、国の重要無形民俗文化財にも指定されている。

(26) 山形県鶴岡市観光連盟ホームページ

<http://www.tsuruokakanko.com/kushibiki/index.html> (2009/12/1 参照) より。

(27) 筆者が2009年11月8日王祇会館において、上野座長に対し行ったインタビューより。

(28) 旧櫛引町は、果樹栽培を中心とした農業振興を図る「フルーツタウン構想」を掲げており、その一環として「産直めぐり」という大規模な直売所を1997年にオープンさせた。出荷者である地域住民が運営の中心となり、産直事業に加え、地域食材を使用した加工品の開発、製造、販売を行っている。さらに、地域食材を活かした郷土料理を提供するレストランや、地域住民の交流・イベントの拠点となる施設を併設している。2001年には当初計画の3倍に当たる3億円の売り上げを記録するなど、成功を収めている。年間約60日間の多彩なイベントが開催され、県内外からの参加者を集めており、地域の活性化に貢献している。また生産者は自分の名前のついた農産物を販売したり、消費者との交流を通してその反応を直接感じたりすることで、生産への意欲が増したという[小野 2001:47-55,山形県櫛引町 2004:46-49]。

(29) 囃子方とは楽器の演奏を受け持つ役で、ほとんどの場合笛方一人、小鼓方一人、大鼓方一人、太鼓方一人の4人で構成される。

(30) 櫛引町役場発行『広報くしびき』2004年3月号より。

(31) 櫛引町役場発行『広報くしびき』2003年4月号より。

(32) 筆者が2009年8月5日王祇会館において、上野座長に対し行ったインタビューより。

(33) 筆者が2009年8月5日王祇会館において、上野座長に対し行ったインタビューより。

(34) 筆者が2009年8月5日王祇会館において、上野座長に対し行ったインタビューより。

(35) 筆者が2009年8月5日王祇会館において、上野座長に対し行ったインタビューより。

り。

(36) 櫛引町役場発行『広報くしびき』2003年4月号より。

(37) 櫛引町役場発行『広報くしびき』2003年4月号より。

(38) ただし、太田も「漁民が＜観光漁民＞として自らを認識しているということには
ならない」[太田 1993:399]と述べており、漁民が観光に携わること自体に誇りを
抱いていると考えているわけではない。

(39) 筆者が2009年8月5日王祇会館において、上野座長に対し行ったインタビューよ
り。

(40) 修験道からの影響は、武藤氏が羽黒山の山岳信仰を取り仕切っていた頃からのも
のと考えられる。黒川能は春日神社の神事能であるが、江戸時代以前の神仏習合
の頃の名残から、神道以外にも修験道や仏教の影響を受けている。

(41) 櫛引町役場発行『広報くしびき』1998年3月号より。

(42) 筆者が2009年11月8日王祇会館において、上野座長に対し行ったインタビュー
より。

(43) 筆者が2009年8月5日王祇会館において、上野座長に対し行ったインタビューよ
り。

(44) 筆者が2009年11月8日王祇会館において、上野座長に対し行ったインタビュー
より。

(45) 筆者が2009年11月8日王祇会館において、上野座長に対し行ったインタビュー
より。

(46) 筆者が2009年8月5日王祇会館において、上野座長に対し行ったインタビューよ
り。

(47) 筆者が2009年11月8日王祇会館において、上野座長に対し行ったインタビュー
より

(48) 筆者が2009年8月5日王祇会館において、上野座長に対し行ったインタビューよ
り

(49) 筆者が2009年11月8日王祇会館において、上野座長に対し行ったインタビュー
より。

(50) 加えて、上野座長は「仕掛け」の一つとして、「自分たちの地域を売り込むという
作業」の必要性を指摘している。例えば、静岡県島田市での出張公演が2009年ま

でに2回行われているが、その際に黒川特産の農産物や地酒の販売を行っている。
それは誇りの再確認ということに加え、生産者にとってもプラスになることである。

(51) 筆者が2009年8月5日王祇会館において、上野座長に対し行ったインタビューより。

(52) 筆者が2009年8月5日王祇会館において、上野座長に対し行ったインタビューより。

参考文献

橋本裕之

- 2006 「保存と観光のはざまで—民俗芸能の現在」 山下晋司編『観光人類学』
pp.178-188、新曜社。

橋本和也

- 2004 『観光人類学の戦略—文化の売り方・売られ方』世界思想社。

北見真智子

- 2001 「1970年代以降の山形県櫛引町の黒川能における上演形態の変容過程」『表現文化研究』1(1):13-22。

前田勇

- 1995 『現代観光総論』学文社。

真壁仁

- 1973 『黒川能—農民の生活と芸術』日本放送出版会。

三隅治雄

- 1981 「概説」 仲井幸二郎・西角井正大・三隅治雄編『民俗芸能辞典』pp.24-32、
東京堂出版。

中谷哲弥

- 1998 「民俗芸能の観光資源化に関する予備的考察—奈良県の状況を事例として—」
『奈良県立商科大学「研究季報」』8(4):41-55。

森田真也

- 1997 「観光と『伝統文化』の意識化—沖縄県竹富島の事例から—」『日本民俗学』
209:33-65

小野雅之

- 2001 「『産直あぐり』を核にした複合型アグリビジネスの展開—山形県櫛引町—」
『農業と経済』67(9):47-55。

太田好信

- 1993 「文化の客体化—観光をととした文化とアイデンティティの創造—」『民族学研究』57(4):308-407。

桜井昭男

2003 『黒川能と興行』同成社。

佐藤克己

1994 「黒川能の保存振興について―山形県櫛引町（文化財保護の新しい展開＜特集＞）」『文部時報』(1415)32-35。

Smith, V.

1989 *Hosts and guests: the anthropology of tourism*. Valene Smith (ed.), Philadelphia: University of Pennsylvania Press.

重田みち・正田夏子

2000 「解説」渡辺国茂編『黒川能狂言百番』pp.16-248、小学館。

山形県櫛引町

2004 「わがまちクリック『黒川能の里くしびき』より 産直あぐりの取り組み～くしびきファン拡大をめざして～」『人と国土 21』30(1)46-49。

山下晋司

2006 「『楽園』の創造―バリにおける観光と伝統の再構築」山下晋司編『観光人類学』pp.104-112、新曜社。

安村克己

2001 『社会学で読み解く観光―新時代を作る社会現象』学文社。

Summary

To Sustain the Community: Tourism and the Authenticity of Folk Performance

This paper is an examination on the processes that hosts involved in tourism interpret the authenticity of their culture. In these days, a kind of 'folk entertainment' in Japan are in the spotlight as resources of tourism. They changes into tourist attraction. Can we call them 'authentic'? As Yoshinobu Ota (1993) suggests, the authenticity of culture is not substantial, but exists as a result of interpretation by the owner of the culture. Then, how do the people judge the authenticity of their culture? Can the 'tourism culture', which is created for tourism, be an authentic culture? According to Ota, the concept of 'authentic culture' is variable. What does that variability mean for hosts?

In order to answer these questions, I focused on Kurokawa-noh, which is passed down in Kurokawa, Yamagata Prefecture as a sacred performance dedicated to Kasuga-shrine. Kurokawa-noh has been involved in tourism since 1960s. It's performed not only in ceremony, but in some events. People who manage Kurokawa-noh invest the performance in these events with sanctity. To sanctify the 'performance as tourism culture' enables them to understand it in the primary context. In other words, according to their interpretation, Kurokawa-noh become authentic with sanctity.

The concept of authenticity of culture is variable, however; the authenticity of Kurokawa-noh changes as time passes. That is based on the change of permissible range in the context of sanctity. I analyzed some case of that change, and I represented that the permissible rage is changed for the sake of preserving Kurokawa-noh. Furthermore, preserving Kurokawa-noh is correlative with 'sustaining the community'; activating the local economy, keeping the close relationship among neighborhood, maintain the population. Folk entertainment is certainly based in community. In fact, 'sustaining the community' ensures the authenticity of Kurokawa-noh essentially. The variety of authenticity is significant to folk entertainment and the community.

謝辞

本稿の執筆にあたり、たくさんの方々にお世話になりました。まず何ととっても、お忙しい中インタビューにご協力いただいた上野由部さんにお礼を申し上げます。黒川能についてほとんど無知であった筆者の質問に、真摯に、詳しく答えていただきました。さらに、上野さんの黒川能に対する熱意は、本稿を執筆するうえで大きな励みとなりました。また、取材にあたり、王祇会館の職員の皆様に便宜を図っていただきました。重ねてお礼を申し上げます。

そして、関根久雄先生には、草稿を何度も読んでいただき、その度に丁寧で的確なご指導をいただきました。ゼミ OB の早川公さんにも草稿を読んでいただき、たくさんアドバイスをいただきました。また、関根ゼミのみなさんには、ゼミ発表の際にためになるコメントをいただいただけでなく、執筆中幾度となく励ましていただきました。ほかにも、ここには書ききれないくらいたくさんの方に支えられ、本稿を完成させることができました。本当にありがとうございました。

本稿の執筆を通し、大学4年間のまとめに、地元山形の素晴らしい文化に触れられたことは、とても有意義なことでした。「国際総合」学類というところに在籍しながらも、やはり筆者の原点は小さな田舎町にあるということを再確認することができました。

最後に、自宅からフィールドまで片道2時間の距離を何度も送り迎えしてくれた、そして4年間何不自由ない学生生活を送らせてくれた両親に感謝し、謝辞といたします。